

令和3年4月27日

保護者様

多治見市立精華小学校  
校長 渡辺 裕之

「第4波」非常事態対策の実施期間における学校教育活動について（依頼）

麗春の候、保護者の皆様にはお健やかにご活躍のこととお喜び申し上げます。日頃から、学校教育にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、「第4波」非常事態対策を踏まえ、実施期間（4月26日～5月11日）における学校教育活動について、感染防止対策を徹底するよう多治見市教育委員から依頼がありました。

つきましては、各ご家庭との連携が重要になりますので、下記事項についてよろしく申し上げます。

記

## 1 『基本的な感染症対策』の徹底継続

- 学校では、引き続き、『マスク着用の徹底、健康チェックカードによる毎日の健康状態の確認、手洗い（手指消毒）、教室等の換気、身体的距離の確保』等の『基本的な感染防止対策』を徹底します。各家庭でも、『基本的な感染防止対策』の徹底をお願いします。
- さらに、以下の3点について、協力をお願いします。

- ① 児童及び教職員本人だけでなく同居家族の体調も確認し、本人又は同居家族に健康チェックカードに記載の該当症状が一つでもある場合には、**必ず自宅で休養**してください。
- ② 特に心配な症状（高熱、強いだるさや息苦しさ、味やにおいを感じない、かぜ症状や微熱が継続）がある場合は、**すぐに学校へ連絡**するとともに、**医療機関を受診**してください。
- ③ 児童本人又は同居家族がPCR検査や抗原検査を受検することになった場合は、**すぐに学校へ連絡**してください。

## 2 大型連休に向けた対応について

- 大型連休中の家庭と学校との連絡は、精華小の緊急時携帯電話（070-3116-8277）でお願いします。
- 大型連休中は児童生徒だけでなく家庭においても、以下の4点について感染防止対策を徹底していただきますようお願いします。

- ① 飲食は大人数を避けて、短時間で大声を出さず、会話時はマスク着用を徹底するとともに、「親戚同士の大勢の会食」「家族以外の大人数（5人以上）での飲食」の自粛も含め、家族や親戚等でも十分注意してください。
- ② 特に、不特定多数の人が密集する場への参加や会食、カラオケの利用など、感染リスクが高い行動は自粛してください。
- ③ 外出は必要性和安全性を慎重に検討し、感染防止対策を十分実施している行先に、かつ、空いた時間と場所を選んでください。
- ④ 「県をまたぐ不要不急の移動」は控えてください。特に、「緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域（関西、関東、愛知県など）への不要不急の移動」は自粛・延期していただくと幸いです。